

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】 ○○年○月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■ ……重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
基本的な設計条件		1 暫定施工、二期線側など道路整備段階および一連の橋梁の分割発注における施工計画上の配慮事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・現地で暫定施工の設計の課題、二期線施工および分割発注における設計上の課題									<ul style="list-style-type: none"> ・暫定施工における二期線側へ配慮した事項(仮設・架設工法など) ・二期線施工における暫定施工側構造物への配慮事項、留意事項 ・二期線が近接している場合、土留め矢板の引抜き影響や、杭施工リーダー、クレーン吊り作業等の近接作業に対する安全確保の条件と配慮事項 ・暫定施工時、将来線側の橋台施工時に本線への掘削の影響を及ぼさない工夫など施工上の配慮事項 ・暫定施工における仮設・架設工の他、取合部の防錆処理や施工範囲の考え方等に関する二期線側への配慮事項 ・暫定使用時の線形に配慮し、橋面排水および舗装下排水(スラブドレンの設置等)の配慮事項、追加検討の必要性 ・多径間橋梁を分割発注する場合に、「設計上想定している施工ステップ、併合部(連結部)の施工時期、鋼材防錆等に関する配慮事項、条件 ・一連の橋梁を分割発注(例:PC5径間連続桁を3径間と2径間に分割)されるケースの場合、施工途中に空き時間が発生することから材齢クリープ等によるたわみ量や防錆仕様への配慮が必要 	
		2 気象条件における設計施工条件 ・想定している冬期休止期間 ・コンクリート打設時期による配慮の有無 ・積雪の影響(施工中の積雪は除雪か雪荷重で考慮か)										<ul style="list-style-type: none"> ・施工年によって降雪時期が異なるので、対応が必要となる事項(コンクリート材料変更など(施工時間短縮のための早強コンクリート) ・工期設定における気象関係の配慮事項(冬期休止など気象条件を考慮した工期設定など)

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 〇〇 橋詳細設計業務】 〇〇年〇月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■ ……重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
1	基本的な設計条件	3	動植物等に関する事項 ・動植物による施工期間の制約 ・樹木の伐採、移植条件 ・振動騒音の制限、高さ制限、施工時間・期間の制限								・樹木の伐採について、地元要望など設計で考慮し事項の有無、考慮すべき事項 ・希少動植物を確認した場合、保護の対象か確認するなどの配慮すべき事項を記載	
		4	工事における制約(建築限界、幅員等)確保に関する事項 ・足場・支保工等の仮設物の設置を考慮した建築限界・幅員等に関する条件・留意事項 ・施工時の迂回路等の計画条件 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・制約条件の確認								・設計段階と施工段階で、工事中における建築限界高を設定した経緯と変更の可能性に関する事項。 (吊り足場、部材搬入箇所等平面・高さ制約、搬入車両(車両制限) ・都市部の工事におけるビルの看板など民間施設に制約	
		5	用地に関する事項(用地境界、借地条件) ・用地境界、借地範囲・期間等の条件、協議状況 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・用地境界、借地条件、用地制約条件									・設計で想定した用地取得状況、借地予定箇所などの条件に関する事項

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】 ○○年○月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考	
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■…重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事			
基本的な設計条件	6	他設計・他工事に関する事項 ・隣接工区、下部工の設計会社名、連絡先の条件 ・施工順序、工事工程などに関する条件、配慮事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・本設計と関連設計との施工順番の設定 (施工面、進入路、施工ヤード条件)										・仮設工の追加、架設手順の変更、添接位置の変更に伴う断面変化等他設計との施工順序に関する事項 ・本設計の工事用道路が他工事と不整合となる事項 ・施工上影響を受ける可能性がある民間工事情報とそれに対する設計上の配慮事項 ・関連工事との整合を考慮した進入路計画、施工ヤード配置に関して設計で調整した事項、設計上の仮定した事項 ・路線等、全体工事工程のなかで当該構造物の施工時期の設定に関する事項 ・全体の施工順序等に関する事項(上部工工事は下部工工事の後施工となるため、工事用道路、下部工順序等工程に影響がでる工種は全体の施工順序等に関する条件明示が必要)	
	7	補修・補強関連設計における既設構造物の諸元の条件(竣工図書に基づくものか、現地計測に基づくものか、台帳等に示されているものか 損傷状況が参考図書と一致するか など) ・既設構造物に関する資料及び条件 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・既設資料と現況との整合性の有無(形状・損傷状況・追加調査の必要)										・設計に使用した既設構造物寸法の根拠となる資料の明示:建設時配筋を想定した根拠、補修補強位置の実際の出来形を反映(形状、鉄筋位置) ・劣化等の想定に関する事項(詳細調査の実施の有無、橋梁点検結果による想定など) ・補修数量は点検調査書の損傷図、損傷写真に基づくものであるため、補修工事時には補修寸法を確認のうえ実施すること。 ・部材運搬・桁下搬入における最大部材長・重量に配慮した分割の明示	
	8	支障物件に関する事項(地下埋設物、架空線、マンホール、電柱、照明、添架物、不法投棄、不法占拠の移動の時期、植栽や樹木、危険生物等) ・埋設物などの調査資料 ・支障物件に関する協議状況 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・支障物件の確認										・支障物件の資料の入手及び内容に関する事項 ・支障物件に関する協議・打合せの進捗状況	
	9	排水系統及び流末に関する事項 ・排水計画、流末処理等に関する事項(暫定、完成条件) 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・流末資料と現況状況の確認										・道路設計排水関係の整合に関する事項	
	10	施工期間・施工時間帯 ・施工抑制期間の明示 ・施工時間帯の明示										・施工条件(時間帯)について現場条件として、“時間帯の制約”(夜間作業等)を受ける現場が多くなっている。この場合、受注後の受発注者間の打合せにより昼間→夜間への施工時間帯変更を余儀なくされた事例もある。夜間作業となる場合は“施工時間帯の明示”を盛り込む	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 〇〇 橋詳細設計業務】 〇〇年〇月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考	
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■ ……重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事			
	基本的な設計条件	11 色彩計画									・桁の色彩等について記載。		
2	地形・地盤条件・地下水位	1 地形における留意事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・貸与資料と現況地形の整合性 ・測量等の必要性の有無 ・詳細な地形測量の必要性(特に山岳部)									・設計で使用している地形に関する事項(下部工との取り合いで決定、測量実施、竣工図により)		
		2 地質条件における留意事項 (支持層に関する事項、軟弱地盤条件などによる隣接構造への影響など) 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・地質のリスク項目と調査内容 ・支持層の傾斜と追加ボーリング調査 ・施工時地耐力確保の補助工法設計のための調査 ・栈橋、土留めなど仮設のための調査 ・上部工施工時の重機や支保工関係の支持力に関する調査内容 ・下部工・基礎工施工時の重機や仮設工関係の支持力に関する調査内容									・使用地質データ不足に関する事項(山岳部深礎支持層、軟弱地盤の層厚・定数など) ・支持層変更時の基礎の対応方法に関する事項 ・定数設定の条件と追加調査に関する事項 ・軟弱地盤の対策工の検討内容に関する事項		
		3 地下水(自然水位、被圧水位)、湧水の条件・状況に関する事項 ・地下水、湧水、被圧水位の既設変動										・地下水位、湧水量算出に当たって想定した条件に関する事項 ・設計で想定した地下水の利用状況と対策工に関する事項	
		4 仮設構造物、重機の地盤対策 ・仮設構造物基礎の安定性 ・重機の安定性										・仮設構造物や重機の地盤対策に関する協議の実施 ・軟弱地盤上での基礎選定条件 ・斜面上は杭基礎または掘削して直接基礎選定条件	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】 ○○年○月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■ ……重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
3	環境及び景観検討の必要性	1	振動・騒音に関する事項 ・対策の検討条件								・振動・騒音に関する施工で配慮すべき事項	
		2	水環境に関する事項 ・掘削時の地下水への影響の考え方 ・掘削時の井戸水の枯渇、汚濁への配慮 ・地盤改良と地下水汚染への配慮 ・ニューマチックケーソンの井戸への配慮 ・濁水処理								・地下水の流動を阻害に関する事項 ・地下水の汚染、汚濁に関する事項(地盤改良による六価クロム等、有害物質の溶出などへの留意)	
		3	土壌環境 ・土壌環境(土壌汚染対策法)に関する事項								・汚染物質の詳細調査、撤去範囲、廃棄方法等に関する事項	
4	施工上の留意点	1	施工上の留意に関する事項(交通切廻しの有無、交通規制の制限、工事用道路、施工ヤード等) ・重機や桁運搬に係る輸送条件 ・クレーン組立・解体ヤード等								・交通規制時間の設定条件(警察協議有無など) ・想定する工事車両の通行、旋回ヤードの設定条件に関する事項 ・通学路など安全対策・通行確保を配慮した事項 ・輸送条件の特車申請許可の可否 ・クレーン組立・解体ヤードを明示	
		2	事業損失補償問題に関する事項(電波、日照、農作物、家畜、井戸枯れ) ・補償のために事前調査状況(施工時確認事項)								・事業損失補償に関する事項 ・対象箇所環境影響評価に関する事項	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 〇〇 橋詳細設計業務】 〇〇年〇月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■…重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
施工上の留意点		3 ・施工計画を実施する上での条件に関する事項 ・設計で採用した条件と変更となった場合の対応方法など									・施工条件に関する事項(施工時期、施工ヤード、濁水処理、工事用建物敷地、交通条件、近接施工、架空線、重機選定条件、仮設機材選定条件、資機材の進入路、立入り防護柵、架設工法(落込桁連結部条件)等)	
		4 工事段階毎での引き渡しに関する事項 ・下部工工事から上部工工事の引き渡し条件									・設計時に考慮した施工区分とその対応に関する事項	
関係機関との調整実施の確認		1 河川管理者との協議内容に関する事項 ・施工時水位設定条件(水位、設定位置等) ・施工に対する河川管理者からの指示事項 ・施工時期の制約を受ける構造物有無(河川内構造物等) ・施工時における再度の河川条件確認事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・施工ヤード確認 ・支障物件の確認 ・条件護岸など河川施設施工に関する確認									・河川管理者との協議に関する事項(堤防、護岸、管理用道路、堰等の支障移転条件、復旧条件、交差条件、近接施工、関連する河川の将来計画)。 ・非出水期における阻害率の考え方	
		2 道路管理者との協議に関する事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・施工ヤード確認 ・支障物件の確認 ・近接施工に係る構造物の確認 ・工事で損傷を受ける可能性のある施設状況 ・俯角75度の影響の考え方									・道路管理者との協議に関する事項(既存道路等との交差条件(平面取付含む)、既存高架橋・トンネルとの近接施工条件、関連道路の将来計画、防護柵・道路標識等の新設及び支障移転条件(撤去含む)、復旧条件、近接施工条件、及び道路、水路・排水の機能補償等)	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 〇〇 橋詳細設計業務】 〇〇年〇月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考		
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■ ……重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事				
5	関係機関との調整実施の確認	3	港湾管理者との協議に関する事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・施工ヤード確認 ・支障物件の確認 ・条件護岸など港湾施設施工に関する確認 ・工事で損傷を受ける可能性のある施設状況									・港湾管理者との協議に関する事項(航路、泊地及び船だまり、防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、閘門、護岸、堤防、突堤、栈橋等の支障移転条件、復旧条件、交差条件、近接施工、関連する港湾施設の将来計画)。		
		4	鉄道管理者との協議に関する事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・施工ヤード確認 ・支障物件の確認 ・線閉時間、線閉回数等の条件									・鉄道管理者との協議に関する事項(既存高架橋、既存トンネル、踏切、駅等の鉄道施設の支障移転条件、復旧条件、交差条件、近接施工、関連する鉄道施設の将来計画、施行区分(受委託区分))		
		5	住民(自治会含む)等に関する事項 (用地境界、土地買収等) ・用地取得時期 ・通学路確保など地元要望、配慮事項											
		6	水路管理者等に関する事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・水路の利用目的の確認 ・水路の機能補償の条件 ・施工時期の条件										・水路利用者との協議における留意事項(現地で個別確認による工事内容の決定)	
		7	漁港管理者等(漁業利権者、農業利権者等)と漁業、農業補償等に関する事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・施工時期の条件 ・水質汚濁の考え方と対応方法										・水質汚濁対策工に関する事項 ・河川内等の施工可能期間の制約に関する事項	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 〇〇 橋詳細設計業務】 〇〇年〇月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主要内容 ■ ……重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
関係機関との調整実施の確認		8	公益事業者との協議に関する事項 (電気、ガス、上下水、通信等、鉄塔等) 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・移設条件と施工ヤード								・公益事業者との協議に関する事項(支障移転条件(撤去含む)、復旧条件、近接施工条件及び橋梁添架物等)	
		9	教育委員会との協議に関する事項 (国宝、重要文化財、史跡、埋蔵物等)。								・文化財協議の進捗状況(埋蔵文化財調査状況の設計時完了内容、施工時に協議が必要な内容)	
		10	景観行政団体や国立公園等管理者との協議に関する事項(国立公園・自然保護地域・保安林・砂防指定地区の区域、各都道府県公害防止条例の適用区域及び規制値等)。									
		11	関連する周辺地区の都市計画、土地利用、上位計画、開発行為に係わる管理者、開発行為者との協議に関する事項									
		12	公安委員会との協議に関する事項 (道路幾何構造の安全性、区画線、横断歩道橋、駐車場等の設置に対する安全性、交通制御、安全施設の設置に対する安全性等) ・仮設道路の協議									
		13	その他 ・希少動植物の保護団体等									・希少動植物の保護活動を行う市民活動団体(自然保護団体、NPO等)との協議に関する事項

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 〇〇 橋詳細設計業務】 〇〇年〇月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■ ……重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
6	その他	1 工程に関する事項 ・工程算出根拠 ・条件変更にもなう協議									・発注時の工程算出根拠と現地状況や施工条件が異なる場合には、工程変更について協議	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 〇〇 橋詳細設計業務】 〇〇年〇月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項 (赤字:記載例)	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■...重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
基本的な設計条件		1 暫定施工、二期線側など道路整備段階および一連の橋梁の分割発注における施工計画上の配慮事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・現地で暫定施工の設計の課題、二期線施工および分割発注における設計上の課題				①詳細設計時は、上下線同時施工の計画条件で設計した。 施工時において、片車線を暫定施工とする場合は、架設・仮設などの変更による各種数量の確認・修正が必要である。 ②詳細設計時は、想定される慣用的な施工方法及び施工手順を用いる条件で設計した。 施工時において、施工手順や施工基面を変更する場合は、仮設・架設工法の変更による数量の確認・修正が必要である。					・暫定施工における二期線側へ配慮した事項(仮設・架設工法など) ・二期線施工における暫定施工側構造物への配慮事項、留意事項 ・二期線が近接している場合、土留め矢板の引抜き影響や、杭施工リーダー、クレーン吊り作業等の近接作業に対する安全確保の条件と配慮事項 ・暫定施工時、将来線側の橋台施工時に本線への掘削の影響を及ぼさない工夫など施工上の配慮事項 ・暫定施工における仮設・架設工の他、取合部の防錆処理や施工範囲の考え方に関する二期線側への配慮事項 ・暫定使用時の線形に配慮し、橋面排水および舗装下排水(スラブドレンの設置等)の配慮事項、追加検討の必要性 ・多径間橋梁を分割発注する場合に、「設計上想定している施工ステップ、併合部(連結部)の施工時期、鋼材防錆等に関する配慮事項、条件 ・一連の橋梁を分割発注(例:PC5径間連続桁を3径間と2径間に分割)されるケースの場合、施工途中に空き時間が発生することから材齢クリープ等によるたわみ量や防錆仕様への配慮が必要	
		2 気象条件における設計施工条件 ・想定している冬期休止期間 ・コンクリート打設時期による配慮の有無 ・積雪の影響(施工中の積雪は除雪か雪荷重で考慮か)				①詳細設計時には、施工計画の前提となる冬期休止期間について当該地域の過去実績から定めた条件とし冬期休止期間を〇月〇日～〇月〇日の〇ヶ月間にて設計した。 施工時において、冬期休止期間を見直したことにより施工期間短縮工法を採用する場合は、資機材の追加や損料などの数量変更について確認・修正が必要である。 ②詳細設計時には、仮橋(迂回路)に関して、冬季休止期間中も除雪するものとして雪荷重を考慮しない条件で設計した。 施工時において、施工計画の見直しにより、冬季休止期間中の仮橋上の除雪を行わない場合には、雪荷重を考慮した仮橋設計の見直しが必要である。 ③詳細設計時には、仮橋や仮橋の覆工板に関して、冬季休止期間中は撤去するものとして雪荷重を見込まない条件で設計した。 施工時において、施工計画の見直しにより、仮橋や仮橋の覆工板を存置する場合には、雪荷重を考慮した仮橋や仮橋の設計の見直しが必要である。					・施工年によって降雪時期が異なるので、対応が必要となる事項(コンクリート材料変更など(施工時間短縮のための早強コンクリート) ・工期設定における気象関係の配慮事項(冬期休止など気象条件を考慮した工期設定など)	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】○○年○月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項 (赤字:記載例)	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■...重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
1	基本的な設計条件	3	動植物等に関する事項 ・動植物による施工期間の制約 ・樹木の伐採、移植条件 ・振動騒音の制限、高さ制限、施工時間・期間の制限			①詳細設計時には、施工への配慮事項の図に示す桜について、地元と協議し、若干の枝落とし程度に留める条件で設計した。 施工時において、 <u>若干の枝落とし程度に留めるように注意が必要である。</u> ②詳細設計時には、隣接工区でオオタカ(希少動物)が確認されているものの、本工区では確認されていないため、希少動物がいない条件で設計した。 施工時において、 <u>希少動物に注意し、確認した場合には、速やかな報告と今後の対応についての協議が必要である。</u>					・樹木の伐採について、地元要望など設計で考慮し事項の有無、考慮すべき事項 ・希少動植物を確認した場合、保護の対象か確認するなどの配慮すべき事項を記載	
		4	工事における制約(建築限界、幅員等)確保に関する事項 ・足場・支保工等の仮設物の設置を考慮した建築限界・幅員等に関する条件・留意事項 ・施工時の迂回路等の計画条件 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・制約条件の確認			①詳細設計時には、施工時の交差道路の建築限界高について、交差道路管理者と協議し、設計条件を設定するとともに、施工時に施工計画を再度確認を行う条件で設計した。 施工時において、 <u>詳細設計時の協議に基づいて、施工計画に関する交差道路管理者との協議が必要である。</u> ②詳細設計時には、近接するビルやその看板類の大きさや位置について、設計時点の現地状況に基づいて設計している。 施工時において、 <u>近接するビルやその看板類において、形状や位置が変更されて、施工に係る近接状況に影響がないか確認が必要である。</u>					・設計段階と施工段階で、工事中における建築限界高を設定した経緯と変更の可能性に関する事項。(吊り足場、部材搬入箇所等平面・高さ制約、搬入車両(車両制限) ・都市部の工事におけるビルの看板など民間施設に制約	
		5	用地に関する事項(用地境界、借地条件) ・用地境界、借地範囲・期間等の条件、協議状況 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・用地境界、借地条件、用地制約条件			①詳細設計時には、工所用道路の借地に関して、地権者と交渉し、地権者の事情により○年までに借地期間が完了する条件で設計した。 施工時において、 <u>工事期間の延長により借地期間が延長しないように注意が必要である。</u> ②詳細設計時には、河川区域内の坂路を伴う工所用道路について河川管理者と河川法95条協議は実施済みであり、また、一部堤外民地があることから事務用地課にて地権者○名と借地交渉済みで了解済みであるが、工事発注前の○年度に具体的な借地契約を締結する必要がある。 ③詳細設計時には、架設に必要な施工ヤードについて事務用地課にて地権者○名と借地交渉済みで了解済みであるが、工事発注前の○年度に具体的な借地契約を締結する必要がある。					・設計で想定した用地取得状況、借地予定箇所などの条件に関する事項	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】○○年○月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項 (赤字:記載例)	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No.	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載(協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
基本的な設計条件		6	他設計・他工事に関する事項 ・隣接工区、下部工の設計会社名、連絡先の条件 ・施工順序、工事工程などに関する条件、配慮事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・本設計と関連設計との施工順番の設定(施工面、進入路、施工ヤード条件)			①詳細設計時には、施設工事の○○施設撤去・改良後に当該工事を施工する条件で設計した。 施工時において、施設工事の都合により施工手順が変更となった場合には、仮設数量等について確認・修正が必要である。 ②詳細設計時には、近隣で別事業の大型工事が計画段階であるため、詳細設計時点での計画に基づいた条件で設計した。 施工時において、別事業の大型工事の計画(ゲートの位置や施工時期、埋設物等の支障物の移設など)に変更が無いかの確認が必要である。					・仮設工事の追加、架設手順の変更、添接位置の変更に伴う断面変化等他設計との施工順序に関する事項 ・本設計の工事用道路が他工事と不整合となる事項 ・施工上影響を受ける可能性がある民間工事情報とそれに対する設計上の配慮事項 ・関連工事との整合を考慮した進入路計画、施工ヤード配置に関して設計で調整した事項、設計上の仮定した事項 ・路線等、全体工事工程のなかで当該構造物の施工時期の設定に関する事項 ・全体の施工順序等に関する事項(上部工工事は下部工工事の後施工となるため、工事用道路、下部工順序等工程に影響がでる工種は全体の施工順序等に関する条件明示が必要)	
		7	補修・補強関連設計における既設構造物の諸元の条件(竣工図書に基づくものか、現地計測に基づくものか、台帳等に示されているものか損傷状況が参考図書と一致するかなど) ・既設構造物に関する資料及び条件 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・既設資料と現況との整合性の有無(形状・損傷状況・追加調査の必要)			①詳細設計時には、縁端拡幅・水平力分担構造等落橋防止システムの既設構造物アンカーボルト削孔位置について、既存設計図配筋図の鉄筋位置を条件に設計した。 施工時において、施工時の鉄筋探査や試験穿孔により既設鉄筋位置の調査が必要である。 調査の結果、既設鉄筋とアンカーボルトが干渉する場合には、削孔位置の変更による修正設計やブラケット図面数量の修正が必要である。 ②詳細設計時には、竣工図を基に既設構造物寸法を設定した条件で設計した。 施工時において、施工足場を利用した現地計測が必要である。 現地計測の結果、竣工図と現地寸法が異なる場合には、補強部材の寸法や位置等の調整が必要である。					・設計に使用した既設構造物寸法の根拠となる資料の明示:建設時配筋を想定した根拠、補修補強位置の実際の出来形を反映(形状、鉄筋位置) ・劣化等の想定に関する事項(詳細調査の実施の有無、橋梁点検結果にによる想定など) ・補修数量は点検調査書の損傷図、損傷写真に基づくものであるため、補修工事時には補修寸法を確認のうえ実施すること。 ・部材運搬・桁下搬入における最大部材長・重量に配慮した分割の明示	
		8	支障物件に関する事項(地下埋設物、架空線、マンホール、電柱、照明、添架物、不法投棄、不法占拠の移動の時期、植栽や樹木、危険生物等) ・埋設物などの調査資料 ・支障物件に関する協議状況 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・支障物件の確認			①詳細設計時には、貸与資料に基づいた地下埋設物位置の条件で設計した。 施工時において、実際の位置確認のため、試掘調査が必要である。					・支障物件の資料の入手及び内容に関する事項 ・支障物件に関する協議・打合せの進捗状況	
		9	排水系統及び流末に関する事項 ・排水計画、流末処理等に関する事項(暫定、完成条件) 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・流末資料と現況状況の確認			①流末となる調整池と○○川へのオリフィスは河川管理者と設計協議済みである。施工に当たっては、施工協議の提出が必要である。					・道路設計排水関係の整合に関する事項	
		10	施工期間・施工時間帯 ・施工抑制期間の明示 ・施工時間帯の明示			①詳細設計時には、施工時間帯を考慮した人員配置や工程計画などの施工計画に関して、路上工事抑制期間(別紙)の条件で設計した。 施工時において、路上工事抑制期間の見直しが行われた場合には、施工計画の見直しが必要である。					・施工条件(時間帯)について現場条件として、“時間帯の制約”(夜間作業等)を受ける現場が多くなっている。この場合、受注後の受発注者間の打合せにより昼間→夜間への施工時間帯変更を余儀なくされた事例もある。夜間作業となる場合は“施工時間帯の明示”を盛り込む	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】○○年○月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項 (赤字:記載例)	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主要内容 ■...重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
	基本的な設計条件	11 色彩計画				<p>①上部工事の桁の色彩は○○景観検討会議にて○○○と決定している。付属物を含め色彩が決定しているため注意が必要である。</p> <p>②上部工事の桁の色彩は○○先生と現地立ち会いして○○○と決定している。</p>					・桁の色彩等について記載。	
2	地形・地盤条件・地下水位	1 地形における留意事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・貸与資料と現況地形の整合性 ・測量等の必要性の有無 ・詳細な地形測量の必要性(特に山岳部)				<p>①詳細設計時(既設橋の補強設計)には、既存図書に示される地形とほぼ相違ない事を合同現地踏査時に確認し、詳細測量は実施せずに、既存図書に示される地形の条件で設計した。 <u>施工時には、掘削や足場数量の変更の可能性がある事から、詳細測量の実施が必要である。</u></p>					・設計で使用している地形に関する事項(下部工との取り合いで決定、測量実施、竣工図により)	
		2 地質条件における留意事項 (支持層に関する事項、軟弱地盤条件などによる隣接構造への影響など) 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・地質のリスク項目と調査内容 ・支持層の傾斜と追加ボーリング調査 ・施工時地耐力確保の補助工法設計のための調査 ・栈橋、土留めなど仮設のための調査 ・上部工施工時の重機や支保工関係の支持力に関する調査内容 ・下部工・基礎工施工時の重機や仮設工関係の支持力に関する調査内容				<p>①詳細設計時には、工事用道路計画において、借地部の地質調査が出来ない事から、近隣の地質調査結果を用いた条件で設計した。 <u>施工時において、借地後に当該箇所での地質調査が必要である。</u> 追加地質調査の結果、設計で設定している土質条件と異なる場合には、<u>地盤補強の確認修正が必要である。</u></p> <p>②詳細設計時には、軟弱層の改良深さについて、設計時の施工計画で設定した重機の条件で設計した。 <u>施工時において、使用する重機を変更する場合には、使用重機を用いて、改良深さの再検討が必要である。</u></p>				<p>・使用地質データ不足に関する事項(山岳部深礎支持層、軟弱地盤の層厚・定数など)</p> <p>・支持層変更時の基礎の対応方法に関する事項</p> <p>・定数設定の条件と追加調査に関する事項</p> <p>・軟弱地盤の対策工の検討内容に関する事項</p>		
		3 地下水(自然水位、被圧水位)、湧水の条件・状況に関する事項 ・地下水、湧水、被圧水位の既設変動				<p>①詳細設計時には、構造物掘削時の水替えポンプ台数について、地質調査時点の冬期の地下水位条件で設計した。 <u>施工時において、水位は季節により変動するため、設計時と比べ異なる水位となる可能性がある事から、水位を確認し、水替えポンプ台数の確認が必要である。</u></p>				<p>・地下水位、湧水量算出に当たって想定した条件に関する事項</p> <p>・設計で想定した地下水の利用状況と対策工に関する事項</p>		
		4 仮設構造物、重機の地盤対策 ・仮設構造物基礎の安定性 ・重機の安定性				<p>①詳細設計時には、ベント基礎の地盤補強(敷鉄板1枚で計画)について、周辺の地質調査結果およびベント荷重の条件で設計した。 <u>施工時において、実際に使用するベント荷重や設置箇所の平板載荷試験などを踏まえて、ベント基礎の照査(敷鉄板枚数などの照査)が必要である。</u></p>				<p>・仮設構造物や重機の地盤対策に関する協議の実施</p> <p>・軟弱地盤上での基礎選定条件</p> <p>・斜面上は杭基礎または掘削して直接基礎選定条件</p>		

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】○○年○月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項 (赤字:記載例)	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考	
項目No.	明示項目	内容No. 主要内容 ■...重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事			
3	環境及び景観検討の必要性	1	振動・騒音に関する事項 ・対策の検討条件				①詳細設計時には、民家近接箇所の低騒音機械の選択や低振動工法の採用について、近接家屋への距離を条件として設計した。 施工時において、 <u>低振動・低騒音機械・工法の検証として、工事における共振の有無などの計測や近接家屋における事前・事後の家屋調査が必要である。</u>					・振動・騒音に関する施工で配慮すべき事項	
		2	水環境に関する事項 ・掘削時の地下水への影響の考え方 ・掘削時の井戸水の枯渇、汚濁への配慮 ・地盤改良と地下水汚染への配慮 ・ニューマチックケーソンの井戸への配慮 ・濁水処理				①詳細設計時には、基礎構造物の選択において、 <u>周辺の水文調査結果を条件として設計した。</u> 施工時において、 <u>地下水流動や周辺環境の保全を目的として、近接している井戸などを利用した地下水位調査が必要である。</u>					・地下水の流動を阻害に関する事項 ・地下水の汚染、汚濁に関する事項(地盤改良による六価クロム等、有害物質の溶出などへの留意)	
		3	土壌環境 ・土壌環境 (土壌汚染対策法)に関する事項				①詳細設計時には、 <u>汚染物質の内容と範囲・処理方法について、地質調査等から設定した条件で設計した。</u> 施工時において、 <u>汚染物質の範囲の確定のため、試掘調査による確認が必要である。</u>					・汚染物質の詳細調査、撤去範囲、廃棄方法等に関する事項	
4	施工上の留意点	1	施工上の留意に関する事項(交通切廻しの有無、交通規制の制限、工事用道路、施工ヤード等) ・重機や桁運搬に係る輸送条件 ・クレーン組立・解体ヤード等				①詳細設計時には、鋼製フィンガージョイント取替の材料選定において、 <u>周辺での工事規制時間実態等から想定した施工時間の条件で設計した。</u> 施工時において、 <u>実際の施工計画にもとづいた工事規制時間の確認が必要である。</u> <u>確認の結果、工事規制時間の短縮が必要な場合には、使用材料の見直し(早強コンクリート→超早強コンクリート)の検討が必要である。</u> ②詳細設計時には、 <u>主桁ブロックの輸送計画は、警察協議により設定した条件で設計した。</u> 施工時において、 <u>輸送経路などの変更が生じた場合には、再度警察協議の実施が必要である。</u>					・交通規制時間の設定条件(警察協議有無など) ・想定する工事車両の通行、旋回ヤードの設定条件に関する事項 ・通学路など安全対策・通行確保を配慮した事項 ・輸送条件の特車申請許可の可否 ・クレーン組立・解体ヤードを明示	
		2	事業損失補償問題に関する事項(電波、日照、農作物、家畜、井戸枯れ) ・補償のために事前調査状況(施工時確認事項)				①詳細設計時には、 <u>施工時の日照状況については、詳細設計時の施工計画で設定した施工時期の条件で設計した。</u> 施工時において、 <u>施工時期や工期の見直しが生じる場合には、再検討が必要である。</u> ②詳細設計時には、 <u>近傍の電波塔との位置・高さを確認し民地からの視認性を遮断しない条件で設計した。</u> 施工時において、 <u>電波障害が生じない事を確認するため、施工前・施工中・施工後の電波状況の確認が必要である。</u>					・事業損失補償に関する事項 ・対象箇所で環境影響評価に関する事項	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】○○年○月 作成 ※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項 (赤字:記載例)	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■...重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載(協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
施工上の留意点		3	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画を実施する上での条件に関する事項 ・設計で採用した条件と変更となった場合の対応方法など 				<p>①詳細設計時には、既往資料および電力会社との協議により設定した高圧線位置と必要離隔の条件で設計した。 施工時には、高圧線の時期によるサグ量(たわみ量)の変化に留意し、高圧線位置の確認が必要である。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・施工条件に関する事項(施工時期、施工ヤード、濁水処理、工事用建物敷地、交通条件、近接施工、架空線、重機選定条件、仮設機材選定条件、資機材の進入路、立入り防護柵、架設工法(落込桁連結部条件)等) 	
		4	<ul style="list-style-type: none"> ・工事段階毎での引き渡しに関する事項 ・下部工工事から上部工工事の引き渡し条件 				<p>①詳細設計時には、橋台の上部工施工用の作業スペース確保のためのパラペットの後打ち部鉄筋の防錆処理について、放置期間●年を想定し設計した。 施工時において、放置期間が想定より超過する場合には、防錆処理方法の見直しが必要である。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・設計時に考慮した施工区分とその対応に関する事項 	
関係機関との調整実施の確認		1	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者との協議内容に関する事項 ・施工時水位設定条件(水位、設定位置等) ・施工に対する河川管理者からの指示事項 ・施工時期の制約を受ける構造物有無(河川内構造物等) ・施工時における再度の河川条件確認事項 <p>【合同現地踏査時の確認を推奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ヤード確認 ・支障物件の確認 ・条件護岸など河川施設施工に関する確認 	○	○	●●建設事務所	<p>①詳細設計時には、河川協議について、河川管理者である●●建設事務所に対し、河川条件、河川条件を踏まえた橋梁設計結果、施工計画(施工手順、施工時期等)の協議を完了し、公文書の取り交わし済である。 施工時において、協議時に設定した施工計画を見直す場合には、●●建設事務所と再協議が必要である。</p> <p>②詳細設計時には、仮締切の対象施工時水位について、設計時に想定された施工時期から過去●年間(●年～●年)の最大水位を条件に設計した。 施工時において、実際の施工時期が想定と異なる場合は、実際の施工時期から過去●年の最大水位を算出し、必要に応じ施工計画を見直し、●●建設事務所と再協議が必要である。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者との協議に関する事項(堤防、護岸、管理用道路、堰等の支障移転条件、復旧条件、交差条件、近接施工、関連する河川の将来計画)。 ・非出水期における阻害率の考え方 	
		2	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者との協議に関する事項 <p>【合同現地踏査時の確認を推奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ヤード確認 ・支障物件の確認 ・近接施工に関係する構造物の確認 ・工事で損傷を受ける可能性のある施設状況 ・俯角75度の影響の考え方 	○	○	●●市道路管理課	<p>①詳細設計時には、交差道路協議において、道路管理者である●●市道路管理課に対し、交差条件(幅員、建築限界)、施工条件(市道の機能補償、支障移転等)を確認し、各種条件を踏まえた施工計画の設計協議を完了し、公文書の取り交わし済である。 施工時において、協議時に設定した施工計画を見直す場合は、●●市道路管理課と再協議が必要である。</p> <p>②詳細設計時には、市道擁壁との橋梁下部工の近接施工について、報告書に示す施工管理方法・管理基準により道路管理者と協議し、公文書を取り交わし済である。 施工時において、協議時に設定した施工計画を見直す場合には、●●市道路管理者と再協議が必要である。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者との協議に関する事項(既存道路等との交差条件(平面取付含む)、既存高架橋・トンネルとの近接施工条件、関連道路の将来計画、防護柵・道路標識等の新設及び支障移転条件(撤去含む)、復旧条件、近接施工条件、及び道路、水路・排水の機能補償等) 	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】 ○○年○月 作成

※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

項目No.	明示項目	内容No.	条件明示内容		対象項目 【選択】 ○:対象 ×:対象外	状況 【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	協議先 管理者、占有者等を記入	工事発注時の配慮事項 (赤字:記載例)	確認資料 確認できる資料の名称、頁等を記入	確認日 発注者が確認した日付を記入	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考	
			主な内容 ■...重要事項								下部工事 基礎工事	上部工事			
5	関係機関との調整実施の確認	3	港湾管理者との協議に関する事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・施工ヤード確認 ・支障物件の確認 ・条件護岸など港湾施設施工に関する確認 ・工事で損傷を受ける可能性のある施設状況		×								・港湾管理者との協議に関する事項(航路、泊地及び船だまり、防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、閘門、護岸、堤防、突堤、棧橋等の支障移転条件、復旧条件、交差条件、近接施工、関連する港湾施設の将来計画)。		
		4	鉄道管理者との協議に関する事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・施工ヤード確認 ・支障物件の確認 ・線閉時間、線閉回数等の条件		○	△	●●鉄道	①詳細設計時には、鉄道管理者との協議について、交差条件(用地境界、建築限界等)、施工条件(施工可能時間、支障移転、施工区分等)を確認し、各種条件を踏まえた施工計画を協議し同意を得ているが公文書の取り交わしは未了である。 施工時において、 <u>詳細設計時の施工計画に基づいて、鉄道管理者と協議を行い公文書の取り交わしが必要である。</u>					・鉄道管理者との協議に関する事項(既存高架橋、既存トンネル、踏切、駅等の鉄道施設の支障移転条件、復旧条件、交差条件、近接施工、関連する鉄道施設の将来計画、施行区分(受委託区分))		
		5	住民(自治会含む)等に関する事項(用地境界、土地買収等) ・用地取得時期 ・通学路確保など地元要望、配慮事項		○	○	●●自治会	①詳細設計時には、設計説明会(施工時の機能補償含む)を実施し、「小学校の通学時間帯●～●時の間は土運搬を行わない」条件で合意を得て、公文書の取り交わし済である。 施工時において、 <u>施工計画(特に土運搬計画)について、計画を見直す場合には、●●自治会と再協議が必要である。</u>							
		6	水路管理者等に関する事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・水路の利用目的の確認 ・水路の機能補償の条件 ・施工時期の条件		×									・水路利用者との協議における留意事項(現地で個別確認による工事内容の決定)	
		7	漁港管理者等(漁業利権者、農業利権者等)と漁業、農業補償等に関する事項 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・施工時期の条件 ・水質汚濁の考え方と対応方法		×									・水質汚濁対策工に関する事項 ・河川内等の施工可能期間の制約に関する事項	

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 ○○ 橋詳細設計業務】 ○○年○月 作成

※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項 (赤字:記載例)	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考		
項目No.	明示項目	内容No. 主な内容 ■...重要事項	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事				
関係機関との調整実施の確認	8	公益事業者との協議に関する事項(電気、ガス、上下水、通信等、鉄塔等) 【合同現地踏査時の確認を推奨】 ・移設条件と施工ヤード	○	△	●●電力	①詳細設計時に占用物件(電気、ガス、上下水、NTT)に関する移設協議は完了している。詳細設計時は具体的な工事スケジュールが未定のため、工事スケジュールが決まった時点で占有企業者への移設スケジュールの協議を行う必要がある。 ②詳細設計時には、埋設管(電気)の移設必要範囲、移設方法、移設時期について●●電力と協議し合意を得ているが、公文書の取り交わしは未了である。 施工時において、詳細設計時の施工計画に基づいて、●●電力と協議を行い公文書の取り交わしが必要である。						・公益事業者との協議に関する事項(支障移転条件(撤去含む)、復旧条件、近接施工条件及び橋梁添架物等)		
	9	教育委員会との協議に関する事項(国宝、重要文化財、史跡、埋蔵物等)。	○	○	教育委員会	①詳細設計時には、当該隣接地に●●の史跡があることから、教育委員会と事前協議を実施し、想定している施工計画では、協議書の提出は不要であることを確認し議事録に残している。 施工時において、詳細な施工計画により施工範囲や施工方法に変更が生じる場合には、教育委員会と再協議が必要である。						・文化財協議の進捗状況(埋蔵文化財調査状況の設計時完了内容、施工時に協議が必要な内容)		
	10	景観行政団体や国立公園等管理者との協議に関する事項(国立公園・自然保護地域・保安林・砂防指定地区の区域、各都道府県公害防止条例の適用区域及び規制値等)。	×											
	11	関連する周辺地区の都市計画、土地利用、上位計画、開発行為に係わる管理者、開発行為者との協議に関する事項	×											
	12	公安委員会との協議に関する事項(道路幾何構造の安全性、区画線、横断歩道橋、駐車場等の設置に対する安全性、交通制御、安全施設の設置に対する安全性等) ・仮設道路の協議	○	○	公安委員会	①詳細設計時には、工事中の仮設道路について、線形、設計速度、取り付け位置、信号移設、横断歩道位置に関する設計協議を行い、公文書の取り交わしが完了している。 施工において、 <u>施工計画の見直しを行う場合には、公安委員会と再協議が必要</u> である。								
13	その他 ・希少動植物の保護団体等	○	△	自然保護団体	①詳細設計時には、希少動植物に影響のない施工計画を立案し、自然保護団体と協議を行い、合意を得ているが、公文書の取り交わしは未了である。 施工時において、 <u>詳細な施工計画に基づいて、自然保護団体と再協議を行い、公文書の取り交わしが必要</u> である。							・希少動植物の保護活動を行う市民活動団体(自然保護団体、NPO等)との協議に関する事項		

工事発注時チェックシート(案) (橋梁詳細設計)

【 〇〇 橋詳細設計業務】 〇〇年〇月 作成

※工事発注時には、施工上の配慮事項を再確認し、必要に応じて修正を行う事。

条件明示内容			対象項目	状況	協議先	工事発注時の配慮事項 (赤字:記載例)	確認資料	確認日	施工時条件変更		事例 【よくある事項】	備考
項目No.	明示項目	内容No.	【選択】 ○:対象 ×:対象外	【選択】 ○:協議完了 △:協議中 ×:協議未了	管理者、占有者等を記入	内容(未実施の場合は理由)を記載 (協議して決定された条件、想定される施工リスク、配慮すべき事項を記載)	確認できる資料の名称、頁等を記入	発注者が確認した日付を記入	下部工事 基礎工事	上部工事		
6	その他	1				<p>①詳細設計時には、施工工程に関して、家屋移転や民営駐車場の駐車車両の移動に関する期間は実績を基にした条件で設計した。 <u>施工時において、家屋移転や民営駐車場の駐車車両の移動の期間が変更となる場合には、施工工程について見直しが必要である。</u></p>					<p>・発注時の工程算出根拠と現地状況や施工条件が異なる場合には、工程変更について協議</p>	